

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	米山 享範（25）	<p>1. 富士・愛鷹山麓地域における鳥獣被害防止の抜本的対策について</p> <p>全国で熊の出没による人身被害が相次いで報道されています。環境省によると、今年4月から9月の熊の出没件数は全国で1万3670件ということです。石川県ではショッピングセンターや介護老人保健施設に侵入するなど、市街地にまで来ています。</p> <p>富士・愛鷹山麓地域の豊かな林野と自然は富士市の財産であります。森林は国土の保全や水源涵養に加え、地球温暖化防止、生物多様性の保全など公益的機能を中心に、その機能は多岐にわたっています。丸火自然公園は保健休養や森林との触れ合いの場を提供、この地でのワーケーションは最高で、東京のオフィスに比べ、生産性は向上するでしょう。</p> <p>また、多様な生態系を有し、希少種を含む様々な野生鳥獣や野生生物の生育、生息の場にもなっています。しかしながら、中でも野生鳥獣による森林被害は深刻な状況にあります。こうしたことを背景に、富士・愛鷹山麓地域における野生鳥獣の生態系の保全と有害鳥獣の発生・増殖抑制、鳥獣被害防止手法の研究や予算措置、農作物被害への補償、補填、防止対策の近隣市との連動などについて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 森林性動物と称される、多くの種類の野生鳥獣が森林には生息しています。ほかの動物群と比べて大きな行動範囲を持ち、日本では23科、110種が知られていますが、富士・愛鷹山麓地域には鹿や猿など何種類いるのか。</p> <p>(2) 富士市が進めているブナ林創造事業における草食獣とされる鹿による食害などで、ブナ林など森林生態系にも大きな影響を与えているのではないのでしょうか。鹿は成長中の草の芽やヒノキの皮なども摂食し、雄鹿の角研ぎでは樹皮の被害も考えられるが、その実態は。また、食害により枯死したというブナなどはあるのか、その数や対策などもお答えください。</p> <p>(3) 急速に鳥獣の生息数が増加し、生息域が拡大した結果、自然生態系や農作物、山林、林野への被害が拡大し、深刻化しているが、被害防止に対する具体的な施策をお示しください。</p> <p>(4) 被害防止手法の研究・実用化への予算措置の対処は。</p> <p>(5) 農作物被害の補償や補填の必要性は考えられないか。</p> <p>(6) 集中的かつ広域的な対策が必要と考えるが、富士山西麓及び東麓の近隣市との連携はどのように図ってきたのか。</p> <p>(7) 防止対策として、例えば鹿やハクビシンなどの生息分布調査などの結果を提供、共有を図るとともに、被害実態や被害箇所、さらに被害防除と合わせて防護柵や捕獲用わなの設置箇所、銃器の使用などの周知、効果的な被害対策と手法を探っていくためにも近隣市との連動、連携が必要に</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	米山 享範（25）	<p>なってくると考えるがいかがか。</p> <p>2. デジタル化の進展に伴う行政手続等における押印廃止と市民生活の変化について</p> <p>日本の印象史は紀元57年とされています。印象を使って文書に印影を残すことを捺印といい、法律上では押印とされていますが、現在、行政手続のオンライン化により、押印廃止や書面の削減がなされており、政府は確定申告や保険料控除などの税務手続で押印を原則廃止する検討に入っています。</p> <p>文部科学省は学校と保護者との連絡で用いる押印を省略し、出欠確認や学校連絡も、書面でのやり取りからメールやインターネットを通じた方法への変更を促していくといっています。また、警察庁も先頃、警察の行政手続で利用者に求めている押印を全て廃止すると発表しています。車庫証明申請、道路使用許可申請など315種類で、ほかにも猟銃や空気銃所持許可申請、警察内部で職員からの旅費の請求なども押印廃止とし、ただ、一部ですが供述調書には押印を求めるとしています。</p> <p>日本の約2000年の判こ文化の終焉、「脱判こ」はもうそこまでやってきていると感じます。この現状を踏まえ、本市におけるデジタル化の一歩となる「脱判こ」に向けての実態や課題などについて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市の申請書などで必要とする手続はどのくらいあるのか。</p> <p>(2) 条例や規則などで押印が決まっている手続はどの程度あり、これらも改正を含めて検討していく考えなのか。</p> <p>(3) 申請書などは押印廃止、「脱判こ」となると全庁的な作業を必要とするため、新たにガイドラインの策定が必要と考えるがいかがか。</p> <p>(4) 条例改正に向けての作業はいつ頃からスタートさせるのか。</p> <p>(5) 「脱判こ」による市民生活はどのように変化していくのか。市民生活の具体的な利便性の向上とは何か。</p> <p>(6) いわゆるデジタル弱者への支援策はどのように考えているか。今のままでは、高齢者等に多いデジタル弱者にはデジタル化の恩恵は全く届かず、完全に取り残されてしまいます。スマホや電子機器の操作などを伝授する具体的な支援策についての取組をお示しください。</p>	市長 及び 担当部長